

第 121 回開設運営協議会議事録

(令和6年7月 23 日 10:00~11:10)

事務局（管理課長）

定刻となりましたので始めさせていただきたいと存じます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日司会を務めます、管理課長の佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、天使大学准教授の坂本委員、札幌消費者協会理事の星原委員、札幌市中央卸売市場青果部運営協議会会長の山田委員より、所用のため欠席とのご連絡をいただいておりますが、委員 11 名のうち 8 名の方が出席されておりまして、当協議会規則の第 4 条にあります定足数に達しておりますので、第 121 回札幌市中央卸売市場開設運営協議会を開催いたします。

なお、本協議会は札幌市情報公開条例等により公開となっておりますことをお知らせいたします。また、後日開催内容と撮影した写真をホームページに掲載することをご了承願います。

それでは、協議会の開催にあたりまして、市場長の月宮からご挨拶を申し上げます。

事務局（市場長）

今年 4 月に着任いたしました市場長の月宮でございます。

委員の皆様方にはお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

令和 6 年度第 1 回目の札幌市中央卸売市場開設運営協議会の開催に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年 5 月に新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けが見直されて以降、社会経済情勢の回復は着実に進み、昨年度の新千歳空港の国内線旅客数はコロナ前を上回る実績となったほか、街中では多くの外国人観光客の姿が見られるようになるなど、以前のような活気が戻ってきたことを感じられるようになりました。

一方で、市場を取り巻く環境は、物価高騰や気候変動に伴う生産への影響のほか、ALPS 処理水の海洋放出を受けた中国の全面禁輸によりまして、北海道の主力産品であるホタテの輸出が止まるなど、当市場にとって逆風になるような状況も多くございました。

このように市場取り巻く環境は、年々厳しさを増しておりますけれども、

卸売市場が有する集荷や分荷、価格形成それから代金決済等の機能は生鮮食料品流通において必要不可欠でございまして、その重要性は変わらないものと考えてございます。

当市場といたしましては、社会情勢に左右されることなく、市民の皆様、観光やビジネスで来道される皆様に安全で安心な生鮮食料品を安定的に供給するという、流通拠点としての社会的な役割を果たしてまいりたいと考えているところでございます。

さて、本日の協議会でございますが、議題といたしましては、お手元のレジュメでございますが、「令和6年度中央卸売市場事業会計の予算について」、報告事項として、「令和5年度の実績結果と令和6年度の実績予定について」の2件を予定してございます。

これは、令和3年度に策定いたしました、第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトの4年目にあたる令和6年度予算について説明した後、当市場を取り巻く課題への対応状況、第2次プロジェクトに基づく取組についてご報告をさせていただきます。

最後になりますが、本日は限られた時間でございますので、委員の皆様の豊富なご経験、ご見識のもとに、専門的な見地からのご審議をお願い申し上げます。

事務局（管理課長）

それでは議事に入ります。会則に従いまして、坂爪会長に議事進行をお願いしたいと思います。会長、よろしく願いいたします。

議長（坂爪会長）

皆さんおはようございます。それでは早速議事に入りたいと思います。

委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

議題は、「令和6年度中央卸売市場事業会計の予算について」になっております。事務局の方からお願いします。

事務局（管理課長）

管理課長の佐々木でございます。

私からは令和6年度の中央卸売事業会計予算についてご説明します。

右上に【資料1】と書かれたA3の資料をご覧ください。

資料の左側半分は令和6年度予算の概要、右側は近年の推移など、参考情

報を集約したデータ集となっております。

なお金額につきましては、100万円単位でご説明をいたします。

まず資料の左上、「1 予算のポイント」でございます。

(1)ですが、今年度の収益的収支は1,000万円の黒字を見込んでおりました、前年度予算と比較して1億4,000万円の悪化を見込んでおります。

(2)では、前年度予算対比での比較としまして、収入の減少と支出の増加要因をそれぞれご説明します。

まず、収入減少の主な要因についてですが、1点目の施設使用料については、コロナ対応のために大きい区画に入居していた保健所が昨年5月に退去し、その後のテナント入居がなかなか進まないことから、マイナス1,400万円としたほか、2点目の消費税還付金については、支出に係る消費税が減少することから、還付となる消費税が3,300万円減少することを見込んだもので、収入全体としましては、前年度予算に対して2,300万円の減となっております。

次に、支出増加の主な要因についてですが、1点目の委託料につきましては、施設の保全のための設備点検の実施や労務単価の上昇等により、5,000万円の増加を見込み、2点目の減価償却費については、前年度の建設改良工事が大きく増加したことに伴い、3,600万円の増加を見込んでおります。

また、3点目の資産減耗費についてですが、建設改良工事に伴う既存の固定資産の除却費を今年度予算から費用計上しておりまして、予算額を4,800万円としております。

以上のことから、支出全体としましては、前年度予算に対し1億1,700万円の増加となる見込となっております。

最後に、(3)の資金の状況であります。今年度、収支悪化が見込まれるものの、資料に記載のとおり、資金の収支は1億4,000万円の黒字を確保し、資金残高は16億700万円まで積み上がる見込となっております。

次に、資料の左下、「2 予算総括表」についてですが、ただいまご説明をした事項を含めた収支状況と資金の状況をまとめたものとなりますので詳細はここでは割愛させていただきます。

続いて資料右側についてご説明をします。

まず、「3 業務量」についてでございます。

青色の水産物についてですが、上段の取扱量は近年の漁獲量の減少トレン

ドを踏まえ、やや慎重に見積もった一方で、下段の取扱額については、ここ数年続いている物価高騰の影響を踏まえ、前年度と横ばいの水準を見込んでおります。

一方、青果物についてですが、上段の取扱量は天候不順で不作だったキャベツ、病害が発生していたバナナの生産回復といった要素を見込みまして、前年度をやや上回る水準を見込んだ一方、下段の取扱額については、不作作物の回復による単価の落ち着きにより、前年度を下回る水準となることを見込んでおります。

「4 取扱量・取扱額の推移」には直近5年間の推移をまとめております。棒グラフで取扱量、折れ線グラフで取扱額を表しております。

「5 収益的収入・支出の推移」をご覧ください。

直近5年間の収益的収入と支出を並べたものです。先ほど予算のポイントで申し上げました要因から、前年度予算対比では収入が減少、支出は増加しております。

「6 企業債残高・資金残高推移」でございます。

企業債、いわゆる借入金については、再整備事業分の償還が進みまして、順調に残高が減少しておりましたが、令和5年度以降、改修工事が多くなっていくことから、企業債残高については横ばいからやや増加となる見通しです。

一方で、資金残高については、企業債の償還の進捗、一定の収支の確保により、概ね順調に残高が積み上がっている状況となっております。

「7 主な建設改良予定工事」です。

今年度実施する予定の主な建設改良工事を記載しております。当市場は平成19年度に再整備を終えています。それから年月が経過し、設備も徐々に老朽化しておりますので、今後も計画的に改修工事を進めてまいります。

「8 経常収支の推移と計画」です。

上段は経営計画である第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトで示した計画値で、下段は実績値となっております。

計画では令和4年度以降、経常収支をプラスで推移させることとしておりますが、昨今の物価、人件費の高騰といった要因もあり、経営環境が一層厳

しくなることが予想されますことから、収入の増加、支出の抑制について、なお努力が求められるところでございます。

私から説明は以上です。

議長（坂爪会長）

ご説明ありがとうございました。ただいまご説明のありました令和6年度予算につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

阿部委員

北海商科大学の阿部でございます。

予算のポイントの(1)の収益的収支は、1,000万の黒字で、前年比では1億4,000万円の減ということでありました。

その要因として(2)では、施設使用料のほか、消費税の還付金が3,300万であり、これは意外に大きいのかなと感じております。

その理由としては、建設改良費などの減と記載がありますが、建設改良工事の増加に伴う費用が増加という記載（(2)②支出のイなど）もあることから、この関係を教えていただきたいと思っております。

仕入れの部分、経費や設備投資が大きかったときには、預かった消費税と支払った消費税の差異で、支払った消費税の方が大きくなるので、還付金が大きくなると理解していますが、この関係が逆になって、つまり、支払った消費税が少なくなったということかと思っております。

予算を作るときに、このような消費税還付についても、還付対象が下がる等、計画として載せる必要があるのかということもお聞きしたい。予算化の還付の見込をどのような形で行っているのか、伺いたいです。

事務局（管理課長）

消費税が納付になる場合、あるいは還付になる場合は、委員ご指摘のとおりで、預かった売上が大きければ納付、支払った費用が大きければ還付となります。

今回の場合、還付金が減った要因につきましては、建設改良費という大きな支出が令和5年度から令和6年度にかけて、2億数千万円ほど減少となっております。支出が減少することに伴って、この仕入れ控除に係る税額も減少することから、還付が減少することになります。

予算上どこまで見るべきものかということについては、公営企業会計の場合は消費税込の予算を全て立てており、消費税も納付する場合には、支出で

予算を計上、還付になる場合には、収入で計上することが必要になります。

支出の場合は、地方公共団体においては支出予算の縛りの制約を受けますので、消費税の納付が確実に見込まれる場合には、所要の支出額を予算計上しておくことが原則となります。

還付になる場合の収入についても、ある程度収支計算をした上で、見込額を算出し、可能な限り実態に近付けたいということで予算に計上しているものでございます。

阿部委員

決算時において、そういった還付が発生することは感覚的によく分かるところだが、予算時においても実際の執行状況を想定して、計上しているということで理解できました。

一方で、設備投資等の支出が増加すると言われたときに、還付も増えるのではないかと受け取ったのですが、実際は還付が少なくなって、収入としては減になるというロジックが理解できなかったところ。

議長（坂爪会長）

タイムラグの話ではないでしょうか。つまり、昨年度の会計で、建設改良費が少なかったので、今年度に入る還付が減るということ。予算に計上する還付は見込ではなくて、昨年の実績から生じる確定値、昨年の消費税の精算として3,300万円が減る。そういう話ではないですか。

阿部委員のおっしゃったように、あくまでも今年の差引なのか、昨年の実績の差引なのかを確認したい。

事務局（管理課長）

消費税の額については、令和5年度は予算額で、令和6年度も予算額であり、いずれも予算と予算の中での収支計算をした結果の消費税還付額を算出している。

算出した還付額の減の要因としては、両者の予算の差異であり、その最たるものが建設改良費ということになります。

阿部委員

タイムラグではない、昨年度の実績を受けたものではないということですね。今年度の収支見込の中で、消費税還分を計画するということですね。

そういうやり方が一般的であるかは分かりませんが、例えば、予算とし

て計画する段階で、還付が減るということであれば、投資を逆に抑えるというような取組もできるのかなとか、還付を増やすことがメリットになると一概には言えませんが、執行のやり方によって、還付が増えたり、変動するということなのかなと思いました。

事務局（事務係長）

事務係長の藤井でございます。補足をさせていただきます。

委員から建設改良費が増加傾向にあるというご質問でございましたが、この部分については、これまでのトレンドと比べて増加傾向という趣旨の意味でございまして、例えば、令和3年度の建設改良費の予算額は5億8,000万円、令和4年度の建設改良費の予算額は7億円強となります。

その水準と比べると、例えば令和5年度の建設改良費は13億。令和6年度の建設改良費は11億という形で、施設の老朽化に伴って建設改良工事の絶対額が増加傾向を示していると、そういう趣旨の発言でございます。

そのため、消費税の部分は、予算の支出・収入を見越して、それに伴う還付金が発生しますが、前年対比の比較という意味では、3,300万円ほど還付する額が減るという見込が一つと、建設改良費の増というところで言いますと、令和3年度から令和4年度までのトレンドと比べて、老朽化のためにこれから建設改良費が増加していくという二つの意味があるというご説明でございました。

議長（坂爪会長）

予算だけで建設改良費を並べて見るとだんだん増えているということですか。

事務局（事務係長）

はい、そういうことでございます。

令和5年度の見積と令和6年度の見積を比較すると、消費税の還付が少なくなるというところのご説明でございます。

建設改良費の予算については、令和5年度は13億円、令和6年度は11億4,000万でございます。

議長（坂爪会長）

建設改良費が13億円に対して、11億円であるため、還付される消費税も減るということですね、差引によって収入が減ること。

事務局（事務係長）

はい。ただし、11億4,000万円の建設改良費の水準自体は、過年度と比べましても依然高水準となりますというご説明でした。

議長（坂爪会長）

何点かあるということでしたが。

阿部委員

「3 業務量」の表ですね。

取扱量と取扱額の関係でいくつか伺いたいのですが。

令和5年度と令和6年度を比べますと、水産の取扱量は減少基調、青果は、増加傾向にあるということでした。

一方、取扱額で見ると、水産は魚価の上昇もあるので、増加を想定したということですが、実態は減少基調かなという気がしております。その現状について教えていただきたいです。

青果は、価格は上昇してると思うんですけども、表で見ると価格は下落のトレンドを使ってるのかなと。取扱額の令和6年度予算が下がっていますので、価格は下落、昨年に比べれば低いという想定をしている。

実態は感覚的に増加傾向にあるのかなという気がしていますが、その点を伺いたい。

事務局（経営支援課長）

経営支援課長の佐々木です。

ご質問の確認で、青果物は取扱量としては増えて、単価としては下がる見込で、取扱額に関してはマイナス1.4%減の576億円で見積もった形です。

阿部委員

供給が増えることで価格が下がるだろうという見込、想定ですね。

事務局（経営支援課長）

そうですね。入荷自体が昨年度に比べて増えるだろうという想定をしております。需給の関係で単価が下がるということ。

取扱量が増えるので、若干単価が下がるかなという見込になっているのですが、現状は少し異なっているのではないかということでしょうか。

阿部委員

供給量が増えるから単価が下がるだろうと。そのとおりですが、実態は見込と違って、単価は上がっているのではないかとということです。

ここで想定された予算の作り方についても、需給均衡としての価格で見ると確かにこうなりますけれども、実際は違っているのではないかとという発想であり、その点を伺いたい。

事務局（経営支援課長）

実態はどうかという点ですね。

春先に、キャベツや大根の値上がり等について、ご記憶にある方もいらっしゃると思いますが、産地のリレーの関係と言いまして、本来4月に来るべきものが3月に来てしまったので、4月に単価が上がったものがあったということが実際にありました。そういった全体としては単価高に推移しているものもございます。

予算においては、そういった部分については反映できていませんが、年トータルで最終的にどうなるかということについては、委員のおっしゃるとおり、一部ですごく単価が上がっているというものも現状としてはありますね。

阿部委員

見込としてはそこそこ上がっているのではないかと。

取扱額も増えてくるのではないかとというような受け止めでよろしいでしょうか。

事務局（経営支援課長）

気温が上がっていることなどから、収量に影響するという話も聞いておりますが、今はそれぐらいしか持ちえないのですが。

議長（坂爪会長）

私も価格分析は苦手ですが、先月、新聞記者から電話があり、10年前と比べて、果実は1.7倍に単価が上がっているが、野菜は1.2倍しか上がってなくて、それはどうしてだと言われて。

いろいろ調べたところ、果実は生産がかなり落ちているということがあって、傾向的に単価は結構上がっている。水産鮮魚も同様かもしれないですが。

野菜は足らないと単価が上がるが、余ると下がる。需給次第のところがあ

る。そのため、昨年度が不作で、今年度はある程度生産量が戻るって考えると価格は落ちるのかなと思う。

阿部委員がおっしゃることは、おそらく、ベースとしての物価上昇を考えた方が良くはないかという話で。

おっしゃる通りであるが、上昇がどのぐらいとなるかは全然分からないのが現状であるが、水産鮮魚とおそらく果実は、トレンドとして需要に生産が追い付いていないような状態であり、おそらく単価は上がっていく。

野菜は割と違うというところ。余ると誰も買わなくなるわけではないが、価格が落ちたときにも、例えば、キャベツを2個買う人はいないというようなことがあって、余ると極端に価格が落ちてしまう。

この間は、盆の菊が足らなくなるのではないかという噂を聞いた。

暑いので、生育が前進していて、盆に合わせて作っている菊がそれまでに全部出てしまうことがあると聞いた。ここには花き部はないから関係はないのですけども。

そういったことで、動向は読めない現状と思いますが、予算としては、阿部委員がおっしゃるように、もっと上がるかもしれないというところを低く見積もっていることは、冒険ではなく、慎重に見たということで良いのではないかなと思いました。

議長（坂爪会長）

ほかにご意見とかご質問等があればお願いしたいと思います。

いかがですか。よろしいですか。

それでは、議題の「令和6年度中央卸市場事業会計の予算について」は、これで質疑を終わらせていただきたいと思います。

次に報告事項になります。「令和5年度の実績結果と令和6年度の実績予定について」です。

これにつきましても事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

事務局（経営支援課長）

第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトの進捗など、当市場における令和5年度の実績結果と令和6年度の実績予定について、ご報告させていただきます。【資料2】をご覧ください。

資料の構成としましては、左側に市場を取り巻く課題への対応のトピックス、そして右側に経営活性化プロジェクトの今年度の実績状況を載せてござ

います。

それでは資料の左側、「1 市場を取り巻く課題への対応」について、今回は3つのトピックスをご説明いたします。

最初に、「(1) 物流の2024年問題への対応」についてです。

青果部の卸売業者である札幌みらい中央青果さんでは、2024年問題の解決のため、荷下ろし待ち、荷下ろし時間の短縮に向けた取組を進めてございます。

主なものとしては、①のパレット化の推進、②のシステム化の推進と荷下ろし作業の人手確保に取り組んでおられまして、①については、主に道内物になります。産地での荷積みの段階でパレットに積み込んでもらうことにより、これまで手作業で2時間から3時間かかっていた荷下ろし作業を、概ね30分に短縮することができているところでございます。

また、②のシステム化につきましては、昨年11月からトラック到着予約システムを試験導入しまして、荷下ろし待ちの時間を短縮したほか、これまで荷役業者だけで行っていた荷下ろし作業の一部についても、卸売業者自らが参加しまして、作業時間の縮減、運転手の拘束時間短縮を図ってございます。

なお、この到着契約システムの試験導入については、荷下ろしするための待ち時間の長さが問題となってございました本州からのフェリーを利用して来場するトラックの利用を念頭に導入したものでございます。

次に、「(2) 産地連携集荷補助事業」についてでございます。

昨年の6月から7月にかけて、道内の産地6か所を札幌みらい中央青果さんと我々開設者で訪問しまして、現地の状況をヒアリングしてございます。

そうしたところ、高齢化等による人手不足やコスト増に伴う離農の増加など、様々な課題が明らかとなってございます。

これらの課題への対応策としまして、令和6年度より産地連携集荷補助事業を新設いたしました。この補助事業は、札幌市民への青果物の安定供給や適正な価格形成、幅広いニーズに対応した品揃えと物量の確保などを図るために、道内産地と連携し、長期的な安定集荷を目的とした事業に対して、本市が経費の一部を補助するものでございます。

令和6年度の採択事業は、休市日の集荷対応に係る運搬費を補助する事業でございまして、実施時期は道産品が多くなる6月から8月、連携産地はJAしんはこだて、品目は長ねぎ、にら、トマトなどを想定してございます。

この補助事業によりまして、これまで入荷がなかった休日についても入荷増が見込めるほか、この取組が他産地へのアピールともなりまして、当市場への長期的な安定集荷に繋がる効果があるものと考えてございます。

最後に、「(3) 道産水産物応援消費へ向けた対応」についてでございます。

昨年のALPS処理水の放出に起因する中国の禁輸措置により影響を受けたホタテなど、道産水産物の消費拡大などを目的に、市場において4つの取組を行うことを前回の当協議会でお伝えしておりましたが、その取組結果を報告いたします。

まず、②道産水産物応援デーの開催についてでございますが、応援消費を目的としまして、3月26日(火)に、仲卸業者の店舗を一般開放し、3時間の開放時間でございますが、2,000人弱の方にご来場いただき、お買い物とホタテやクジラなどの試食を楽しんでいただくことができました。

そして、④その他団体との連携についてでございますが、札幌市教育委員会と連携しまして、学校給食へのホタテの提供事業として、市内242校に対して、約12万食分のホタテを提供いたしまして、小中学生に北海道産のおいしいホタテを食べてもらうことができたところでございます。

以上が「1 市場を取り巻く課題への対応」となります。

次に資料の右側、「2 第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトの進捗について」をご説明いたします。

表の上半分が、主に私ども市が取り組む事項となる「運営編」、下半分が主に場内の事業者が取り組む「活性化編」となっております。

さらに、表の左側がプロジェクトにおいて取り組むこととしている事項、真ん中が令和5年度に取り組んだ事項、右側が令和6年度に取り組んでいく予定の事項の構成となっております。

本日は時間が限られておりますので、赤字で記載した部分、本年度の取組事項を中心に説明させていただきます。

はじめに、「(1) 安定した収入の確保」についてでございますが、今年度は事業者への支援としまして、引き続き販路拡大支援事業を行うほか、先ほどご説明いたしました、産地連携集荷補助事業を新設してございます。

また、事業会計の収支悪化の要因にもなる市場内の空室解消のため、空室情報の周知に継続して取り組むほか、面積の小さい部屋の方が比較的使用さ

れる傾向があるということなので、例えば、面積の大きい部屋を分割するような改修を行うなど、ニーズに対応した空室環境の改善を検討する予定です。

次に、運営編の「(2) 継続的な支出の抑制」についてでございますが、水産棟に設置されている売場冷却用の冷凍設備の改修など、予定した事業を着実に実施しまして、施設の更新を進めてまいります。

次に、運営編の「(3) 社会的要請への対応」についてでございますが、昨年度に引き続き、場内の構内運搬車の電動化に向けて場内事業者との検討を進めるほか、工事に向けた設計を開始してまいります。

また昨年度も実施しておりますが、小学生向けの食育ツアーについては、当初のプロジェクト目標が夏冬各1回の開催としておりましたので、今年度よりその目標どおりの開催といたします。

資料の下半分、活性化編についてご説明させていただきます。

はじめに、「(1) 地域経済に貢献する市場」についてでございますが、農林水産省から市場取引への新規参入を促す観点で、既存ルール等の見直しを要請する通知がございましたので、今年度はそのルールの見直しについて検討を行っているところでございます。

次に、活性化編の「(2) 環境負荷の少ない市場」についてでございますが、昨年度は青果生ごみの排出有料化を行い、生ごみの排出量は前年度に比べまして約3割の減少という効果がございました。

今年度につきましては、一般ごみの受益者負担額の引き上げについて検討しまして、受益者負担の適正化に加え、更なる環境負荷低減に繋げてまいりたいと考えております。

最後に、活性化編の「(3) 安全・安心を守る市場」についてでございますが、場内事業者のコンプライアンス意識の向上を目的に、各種ハラスメントをテーマとした講習会を開催する予定となっております。

以上、駆け足でしたが、【資料2】に関する報告でございます。

議長（坂爪会長）

ありがとうございました。ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

阿部委員

資料の左側、市場を取り巻く課題のうち、真ん中にあります「産地連携集荷補助事業」は非常に重要な取組の一つだと思います。

資料の右側の取組にも繋げていくということで、資料が出来ていると思いますが、お伺いしたいことは、札幌市がその経費の一部を補助する産地連携事業が今年から新設されたということですが、具体的な事業の内容と規模についてお聞きしたいと思います。

取組の成果、アウトカムも効果として得られたということで次のステップに繋がれば非常に有効かと思います。

もう一点、連携予定の産地は北斗市のJAしんはこだてと掲げて、具体的に進められているということですが、しんはこだて以外の他地域との連携事業はどうか。可能性について教えていただければと思います。

事務局（経営支援課長）

事業の概要については、市場は概ね水曜日がお休みになっておりますので、産地では休みのときは荷物を積んで来ない、火曜日は産地からを積まないという形になっておりましたが、6月から8月にかけて、JAしんはこだてから、その火曜日に積み込む分の運賃の補助を行うということで、毎日荷物をいただけるという形になります。

市からの補助額は、250万円を予定しておりまして、補助率は2分の1となりますので、みらいさんでは、500万円の運賃を補助するという予定になってございます。

その売上としましては、金額は現状示されていないのですが、20%ぐらい、5分の1ということになると思われます。

補助の新設にあたっては、みらいさんにいろいろな産地を挙げていただき、JAしんはこだてに一旦決めておりました。

直ちにその他の産地に波及していくかどうかは不透明ではあるものの、みらいさんとしては、複数の候補の中から選んでいただいているので、今後何かしらそういった広がりがあることを我々は期待しているところでございます。

現状としましては、JAしんはこだての1か所と事業を行う形になっているということでございます。

阿部委員

運賃の補助は、非常に有効と特に思っておりまして、いろいろな産地に補助を出す形でやっていくと、もっと効果が上がって、安定供給にも繋がっていくのかなと感じているところです。

特に、物流の2024年問題が関わって、労働時間の厳格化が進められつつ、運賃をどうするのかということで、そこがある種、ハブみたいになっているのかなと感じているので、運賃に対する補助は有効に働くのかなと思っています。

運賃以外の補助は特にないでしょうか。

事務局（経営支援課長）

既存のもので、別メニューとして、販路拡大支援事業がございまして、そちらに関しては、別途、単年度800万円分の予算を持っています、今年度であれば、新規4事業を選定しております。

事業規模に関しては、800万円は2分の1の補助率によりますので、事業者さんとしては、1,600万円ぐらいの規模の事業となります。

例えば、今年度であれば、曲々さんから産地で選別される前のタンク出荷に関する事業などがあります。

高橋委員

タンク獲りですね。根こそぎタンクで獲ったものを積んでもらって、こちらだと労働力が確保できますから、こちらで仕分けして、箱詰めして、氷漬けて、鮮魚にする物、冷凍にする物など、選別してやっていきたいなと思っています。

事務局（経営支援課長）

そういった別メニューでの支援もございます。

議長（坂爪会長）

今の1点目の質問に関連しますが、火曜日の荷物を持ってくるために補助金を出して、休市日の水曜日に着いた荷物はどうなるのかを教えてください。

事務局（経営支援課長）

みらいさんで新しい低温倉庫を新築されていまして、そちらに一日置いて、翌木曜日等の取引に出されると聞いております。

議長（坂爪会長）

分かりました。要するに産地としては、休みに関わらず定量で出荷できることがメリットで、そうすると札幌により出荷しやすくなるということですね。よく分かりました。

議長（坂爪会長）

ほか、皆さんいかがでしょうか？

阿部委員

資料の左側の「(1) 物流の2024年問題への対応」に関わるのですが、これは非常に重要なことだなと思います。

特にパレット化の推進ということもあって、時間外労働の厳格化を進める上でも非常に有効じゃないかなと思っておりますし、②の荷下ろし作業の人手の確保も同様に非常に重要で、課題だと思っておりますが、これらが資料の右側の「2 プロジェクトの進捗」に生かしていく取組が私には見つからなかったのですが、取組予定はプロジェクト進捗の中にうまく入っていくということはないものでしょうか。

事務局（技術担当係長）

具体的には、物流だけに関わることではないのですが、資料右側の下半分の活性化編の「(2) 環境負荷の少ない市場」の一番右側のところ、令和6年度の主な取組予定のところ、黒字ですが、「施設等利用実態調査を実施」と記載しております。

場内の状況も確認しながら、どういったことが物流環境に寄与するかということも調査しながら進めていく計画をしているところでございます。

どこに車が停まっているとか、どういう動きをするのかということも調査しながら、出来得る取組を今後検討していく予定でございます。

阿部委員

パレット化も随分前から進められていて、前回の協議会だったと思いますが、パレットの集配場所を確保するということを知った覚えがあります。

それもこの取組の一つに入ってくる、ここで言う施設の利用のところに関わってくると考えてよろしいでしょうか。

事務局（技術担当係長）

パレットだけではないですが、場内は限られた場所になりますので、物の動き、車の動きを調査しながら、今後どのようにスムーズに利用できるか検討したいと考えております。

議長（坂爪会長）

ほかにいかがでしょうか？

奥村委員

藤女子大学の奥村です。

私からは意見ということでお伝えしたいと思います。

まず1点目は、管理栄養士の現場からの意見ということで述べたい。

青果や水産の商品をこちらで扱っていると思いますが、最近の傾向で言うと、食材を買って料理をするところの情報提供にとっても課題を感じ始めている。年代によりますが、上の世代、60代や70代はかなり料理をしていて、定年後男性の料理教室もすごく人気がある。

一方で、子育て世代に関しては、食材を買って料理をするという行動が、なかなか今までどおりではいなくなってきたということが実感としてあります。

例えば、レシピを作って料理教室をやったとしても、いかに時短であったり、手をかけないでできるかということがやっぱり好まれて、なかなか実際におうちでやってくださいと言って、やってくださる方がどこまでいるのかがちょっと最近見えなくてなっている。

そのため、今後としては、おそらく生鮮食品などは、加工した物を購入するという流れも増えてくるのではないかなと思います。ここ何年かは、ますますそういった傾向があって、若い世代は特に、ある程度加工されたものにちょっと手を加える、カット野菜、冷凍野菜や冷凍物に手を加えるというレシピに人気が出ています。

おそらく、市場の商品の扱い方でも、今後はその部分が課題になってくるのかなと現場で仕事をしていて思っています。今すぐということではないんですけど、将来的には何か考えていかなきゃいけないのかなと、流れを作るということが必要になってくると思います。

私も答えはないのですが、この1年、そのように感じる場面が多かったのでお伝えできたらなと思っていて、現場としてはそういう傾向があるということをお伝えさせていただきます。

もう一点は、委員としてというよりも保護者としてになります。

昨年の協議会で説明のありました、ホタテキャンペーンについてです。

私は小学5年生の子どもがいますが、すごく喜んでいました。

2月にホタテが給食に出たのですが、今の小学生は、「環境と食」、「領土と食」という内容を総合学習で学んでいたところにホタテが給食に出たことはインパクトがとても大きかったかなと、子どもの反応を見て思ったところ
です。

将来的に消費者になる世代にとっては、自分たちが住んでいるところのホタテが売れなくなるのを応援しようというキャンペーンに参加できたインパクトは大きかったのかなと子どもたちを見て思いました。

それから、今年は小学生向けの食育ツアーが夏も開催されるということでしたが、小学校は夏休み前にたくさんのイベントのお知らせが来て、保護者は夏休みにどこ行くかということになるのですが、今回の市場見学も子どもに聞いたら行きたがって応募しましたけど、外れたかなと思っているところ
です。

市場の見学は、子どもたちの反応は良いのと、学校の総合学習のセッティングにおいてはすごく学びが多いなと思っているので、そういう部分も絡めながら展開していくと良いのかなと思っています。

以上です。

議長（坂爪会長）

関連して、何か情報提供やお答えがあれば、事務局の方でお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

高橋委員

委員の今のご意見は非常に参考になりました。

A L P S 処理水で何か応援しなきゃだめだろうなということで、ホタテを給食に提供したり、コロナ明けで久しぶりに市場で一般開放を行って、1,900人の方がいらしたり、道庁の赤れんが前でホタテのイベントをしたり、いろいろ取組をしたのですが、消費者が何を望んでいるのかはそういった現場に立たないとなかなか分からないし、委員がおっしゃったように、知っているようで知らないこともある。調理したくても調理できなくなっている今の共働きの問題もある。

そういうことを市場としてどう今後考えるのか、今までは獲れた魚をそのまま売っていけばよかったのですが、産地では人手不足で、限界集落で、獲った魚を選別する人もいない状況。

さっきも言ったように、タンク獲りをして、産地ではできないことをこちらでやる。消費者の方に食べてもらうようにどう工夫するのか。

それが卸の役割であり、仲卸の役割でありというような流れじゃないかなと思っているところです。

そういうご意見をいろんな方々からいただいて、この市場の活性化を図るとともに、北海道の産地でどのようなことが起きているのかを逆にこちらの方からお伝えすることはできないかなと思っています。

委員のご意見を参考にさせていただいて、活性化に繋げていきたいし、菜食・魚食の普及に繋げていきたいなと改めて思いました。

事務局（事務係長）

今、奥村委員から、子育て世代の時短ですとか、手がかからない料理というご意見をいただいたと思いますが、小学生向けの食育ツアーにつきましては、基本的に保護者様と一緒に参加していただいております。例えば昨年度で言いますと、殻付きのホタテを簡単にむく方法など、普段ホタテをむくことに抵抗感がある保護者の方に対して、簡単にむける方法など、そういった魚食普及に関するPRも同時にしております。

そのほか、昨年度は冬場の開催でございましたので、普通のほうれん草とチヂミほうれん草の味の違いを理解していただくことなど通じまして、保護者様も含めた食育ということを実施をしておりますことをご参考として提供させていただきたいと思っております。

議長（坂爪会長）

先週、学生を連れて市場の見学をしたのですが、市場協会が案内を出してくれるのは何人以上でしたか。

市民、消費者は市場協会に連絡をすれば、見学札はもらえて、市場の中に入ることができるので、ツアー見学のエントリーの当落連絡のときに、外れた人も案内は付かないけど、出入りはできますよということをぜひ積極的にアピールしてほしいなと、委員の話聞いて思いました。

事務局（事務係長）

市場協会のガイド付きのご案内につきましては、10名様以上の団体からとなっております。

議長（坂爪会長）

ちょっとハードル高いですね。ただ、出入りはできるということで、どんどん説明してもらったらどうかなと思います。

物流問題のトラック予約システムは、東京市場の青果で最初に入れたときに話を聞いたことがあり、美容室の予約システム、E P A R K (イーパーク) というものを使っただけです。

今までは、「いつ着きます」という予約だけで、実際に着いているか否かが結構微妙で、市場の人が「そろそろ入れる」と連絡しても「まだ着いてない」というような。

1台あたり3回か4回電話して、すごい手間がかかっていたものを着いた時にネットで「着きました」とチェックインする仕組みです。

そうすると余裕のある時に、例えば30分後に着くはずだったトラックも近くに来ていれば入れられるとか、あるいは着く予定だったトラックが着いていなければ、まだ着いてないのが分かっているからということで、市場側の手間が圧倒的に削減された、人数も減らせてすごくストレスがなくなったという話を聞きました。

システムをいろいろ検討して、美容室のポピュラー仕組みを使ったと聞きました。物流って今まで真面目に考えていなかったのかなと。だから真面目に考えるといろいろ工夫の余地はあるのだろうなって、その話を聞いたときに私も思いました。

議長（坂爪会長）

ほかに何か追加でご説明などがあればお願いしたいと思います。

よろしいですか。

それでは、報告事項の令和5年度の取組結果と令和6年度の取組予定については終わりたいと思います。

事務局でご用意いただいた議題、報告事項は以上ですけれども最後に何か事務局からご連絡あればお願いしたいと思います。

事務局（管理課長）

それでは、次回開催の予定についてお伝えをしたいと思います。

次回は、「令和5年度中央卸売市場事業会計の決算」等につきまして、議会での審議終了後、11月から12月頃の開催を予定しております。

詳しい日程につきましては、後日、文書でご連絡をいたしますのでよろしくお願いたします。以上です。

議長（坂爪会長）

ありがとうございます。

それでは他になればこれで本日の会議を終了したいと思います。

皆様のご協力ありがとうございました。